

ショートステイ入所利用料概算(1日あたり)

【サービス提供体制強化・看護体制・機能訓練指導体制・夜勤職員配置・介護職員、介護職員等特定処遇改善加算有り ※R2.1～】

サービス提供強化看護体制	加算有り		基準・段階	滞在費	食費	費用額合計	サービス提供強化看護体制	加算有り		基準・段階	滞在費	食費	費用額合計
	要介護認定区分	要介護1						多床室	703				
					基準	855	1,392			2,950			
			第1段階	0	300	1,003				第1段階	0	300	1,079
			第2段階	370	390	1,463				第2段階	370	390	1,539
			第3段階	370	650	1,723				第3段階	370	650	1,799

サービス提供強化看護体制	加算有り		基準・段階	滞在費	食費	費用額合計	サービス提供強化看護体制	加算有り		基準・段階	滞在費	食費	費用額合計
	要介護認定区分	要介護3						多床室	858				
					基準	855	1,392			3,105			
			第1段階	0	300	1,158				第1段階	0	300	1,235
			第2段階	370	390	1,618				第2段階	370	390	1,695
			第3段階	370	650	1,878				第3段階	370	650	1,955

☆ この概算は、1日利用分です。概算ですので実際の請求額とは、異なる場合があります。

(単位は、円です。)

ショートステイ入所利用料概算(1日あたり)

【サービス提供体制強化・看護体制・機能訓練指導体制・夜勤職員配置・介護職員、介護職員等特定処遇改善 加算有り ※R2.1~】

サービス提供強化看護体制	加算有り		基準・段階	滞在費	食費	費用額合計
	介護費	1割分				
要介護認定区分 要介護5 多床室	1,010		基準	855	1,392	3,257
			第1段階	0	300	1,310
			第2段階	370	390	1,770
			第3段階	370	650	2,030

(単位は、円です。)

利用者の所得段階	段階	条件
第1段階	第1段階	生活保護受給者及び世帯全員が市町村民税非課税者であり高齢福祉年金受給者
第2段階	第2段階	世帯全員が市町村民税非課税者であり課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下
第3段階	第3段階	市町村民税非課税者であり利用者負担第2段階以外の方
第4段階(基準)	第4段階(基準)	市町村民税本人非課税者だが世帯は課税又は市町村民税本人課税者

食費	1日当り	内訳(朝食300円/昼食592円/夕食500円)
	1392円	

送迎加算	(片道184単位 / 187円) (往復368単位 / 374円)
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	(1日6単位 / 6円) (30日180単位 / 183円)
看護体制(Ⅱ)	(1日8単位 / 8円) (30日240単位 / 244円)
機能訓練指導体制	(1日12単位 / 12円) (30日360単位 / 366円)
夜勤職員配置加算(Ⅰ)	(1日13単位 / 13円) (30日390単位 / 396円)
介護職員処遇改善加算	利用単位数に8.3%の加算率を乗じたもの
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	利用単位数に2.3%の加算率を乗じたもの

☆ この概算は、1日利用分です。概算ですので実際の請求額とは、異なる場合があります。

介護予防ショートステイ入所利用料概算(1日あたり)

【サービス提供体制強化・機能訓練指導体制・介護職員、介護職員等特定処遇改善 加算有り ※R2.1~】

サービス提供強化体制	加算有り		基準・段階	滞在費	食費	費用額合計	サービス提供強化体制	加算有り		基準・段階	滞在費	食費	費用額合計
	介護費	1割分						介護費	1割分				
要支援認定区分 要支援1 多床室	513	基準	855	1,392	2,760	要支援認定区分 要支援2 多床室	633	基準	855	1,392	2,880		
		第1段階	0	300	813			第1段階	0	300	933		
		第2段階	370	390	1,273			第2段階	370	390	1,393		
		第3段階	370	650	1,533			第3段階	370	650	1,653		

(単位は、円です。)

利用者の所得段階	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階(基準)
	生活保護受給者及び世帯全員が市町村民税非課税者であり高齢福祉年金受給者	世帯全員が市町村民税非課税者であり課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	市町村民税非課税者であり利用者負担第2段階以外の方	市町村民税本人非課税者だが世帯は課税又は市町村民税本人課税者

食費	1日当り 1392円	内訳(朝食300円/昼食592円/夕食500円)
----	---------------	--------------------------

送迎加算	(片道184単位 / 187円) (往復368単位 / 374円)
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	(1日6単位 / 6円) (30日180単位 / 183円)
機能訓練指導体制加算	(1日12単位 / 12円) (30日360単位 / 366円)
介護職員処遇改善加算	利用単位数に8.3%の加算率を乗じたもの
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	利用単位数に2.3%の加算率を乗じたもの

☆ この概算は、1日利用分です。概算ですので実際の請求額とは、異なる場合があります。